

市報 やまぐち

さゝきまち

昭和59年

6月 15日

No. 886

種別	区分	累計	
		5月	本年
発生件数		46	181 201
死亡者		2	6 6
重傷者		2	21 21
軽傷者		46	190 212

発行 山口市役所
編集 企画部広報課
印刷 高田印刷



地域ぐるみの参加で

樋野川の清掃

美しい自然を守る大きな力

山口県にも「梅雨入り」が宣言され、しばらくは、雨模様のうとうしい天候が続きます。

宮野地区では6月3日、小・中学校の児童・生徒や婦人会、老人クラブなど12団体・3,500人が参加して、樋野川の清掃を行いました。

作業は、出合橋から古甲川河口までの5キロ余りを6班に分け、各受持ち区間で雑草の刈り取り、ガレキや空き缶などの回収をしました。

午前7時30分から約2時間の作業で、樋野川は一段ときれいになりました。こうした1人ひとりの取り組みが、清潔な環境、美しい自然を守る大きな力となるのです。

島田名地区

県営湛水防除事業 5台の排水機が稼動

改良区が管理

国民健康保険
保険料率を改正



完成した第2排水機場。水田の高度利用と農業経営の安定が図られると共に、防災の面でも大いにその効果が期待されます

湛水防除事業とは、流域内の開発などにより、洪水等の流出量が多くなつたり、河川改良などによって、河川の水位が急上昇したり、あるいは地盤沈下を起したことなどによつて、農地の排水条件が悪くなつた地域を従前の排水状態に復旧する事業です。

また、この事業は、湛水被害

市報やまぐち

昭和五十二年度から進めていた、名田島地区の県営湛水防除事業の第二排水機場が六月から稼動をはじめました。この県営湛水防除事業は、総事業費十億四千八百余万円をかけ、六十年度の完成をめざして、急ピッチで整備を進めているものです。

を受けやすくなつた原因が農家の責任によるものでないことや、地域防災的な面もあることから、農家の負担をかけないことになつています。

第2排水機場 6月から稼動

湛水防除事業とは、流域内の開発などにより、洪水等の流出量が多くなつたり、河川改良などによって、河川の水位が急上昇したり、あるいは地盤沈下を起したことなどによつて、農地の排水条件が悪くなつた地域を従前の排水状態に復旧する事業です。

また、この事業は、湛水被害

は、櫛野川・南若川によって形

成された三角洲を、藩政時代から昭和にかけて干拓、開田された冲積平野で、米・麦・玉ねぎ等を基幹作物とする、県下有数の穀倉地帯です。

近年、流域内上流の開発等が進み、洪水量の増加や流下していく土砂の堆積により、これまでの排水橈門の能力が低下し、大雨が降るとたちまち地区内が湛水していました。

そのようなことから、五十二年度より湛水防除事業を実施していたもので、このほど、第二排水機場が完成し、抜本的に、湛水による被害を解消することになりました。

管理については、県から市が管理委託を受け、さらに市より「櫛野川東土地改良区」へ管理委託を行い、大雨の時は、昼夜を分かたず、地元の同土地改良区によって運転保守にあたられます。また、維持、管理費等は、市で負担しています。

昭和五十九年度の国民健康保険特別会計予算は、三十九億七千六百余万円です。歳出では、約九六%を医療費などの保険給付費で占めています。

歳入では、国庫支出金が約五六%，保険料が約三六%で、市の一般会計から三千五百万円を繰り入れることにしてあります。

国民健康保険は、医療費などの歳出を先に見込み、これ

ごとに賦課されます。

保険料は、所得、資産を応能割、世帯および人数を応能割といい、それぞれを基準に次のとおり算定し、その合算額が世帯の賦課額となります。

所得割 基準所得額の七・四%（五十八年度と同率、以下カツコ内は五十八年度）

1世帯の限度額 31万円に

○資産割 土地、家屋に対する固定資産税額の三八%（同率）

○均等割 被保険者一人につき一万四千三百円（一万二千七百円）

○平等割 一世帯につき（一万二千七百円）

八千二百円（一万六千五百円）

なお、一世帯の賦課限度額は、三十一年（二十八万円）です。今年度の見通しでは、保険加入者が二万七千八百人、一人当たりの平均年間保険料は五万一千円（四万九千円）となる見込みです。

毎秒10・5トンの 排水が可能です

中小企業夏場資金 ご利用ください

これにより、第一・第二排水機場の五台のポンプがいつせいに稼動すると毎秒十・五トナの排水ポンプ、導水路等を設置しました。

昭和五十三年度から五十六年度にかけて昭和開作に第一排水機場（百二十馬力ディーゼルエンジンの排水機三台）を設置。この二月には、西開作下に第

い、六十年度にはすべての工事が完了する予定です。

今後は、導水路等の整備を行ないます。

受益面積は、三百三十五㌶で、これからは、大雨による湛水の被害もなくなり、農業経営基盤の安定を図ると共に、集落地帯の環境衛生の面も改善されるこ

とになります。

○貸付方法 手形貸付または手形割引

○融資利率 年六・四%

○保証人および担保 取扱金融機関の所定の方法による

○融資総額 八億円

○取扱期間 六月十五日から七月十三日まで

○申込み手続き 取扱金融機関に備え付けの申請書に納税証明書添付し、金融機関の所定の方法により申込む

■条件 ○資金用途 運輸資金
○融資限度 一企業四百万円
○返済方法 一括返済

■取扱金融機関 山口銀行、山

口信用金庫、吉南信用金庫、

山口相互銀行、西日本銀行、

広島相互銀行

